## 1 主題について

#### 課題1

他の提案の中に、主題の類似するものがある。近世の大名文化を背景に形成された城郭及び城下町の観点から、萩が持つ特質及び優位性に関する検討が必要。【個別課題】

#### 回答

日本の近世社会が理想とした計画都市である城下町が辿った歴史、城下町の都市社会を支えた空間、 これを基盤として形成された景観、そこで育まれた生活文化を最も濃密に伝える代表的都市遺産として、 萩城下町は保護すべき普遍的価値を有している。

## 日本の城下町の歴史的位置付け

日本の城下町は、日本国を束ねる統一政権が成立した近世初頭に、大名領国の政治・経済・文化の中核都市として建設された計画都市である。北海道から九州に至る列島各地において、16世紀末期から17世紀初頭にかけて、夥しい数の城下町が一挙に成立を見た。特に、豊臣政権が確立した16世紀末期の天正期と徳川政権が確立した関ヶ原戦後の17世紀初頭の慶長期に、その建設のピークを迎える。この城下町は中世社会から近世社会を切り拓き、さらには近代社会の基盤を用意した都市類型として、日本の都市史上、極めて重要な存在である。

豊臣政権下の天正期には城を中心として求心性を強く志向した城下町プランが卓越したが、慶長期には城下を貫通する街道を軸とした均質性を志向した合理的な城下町プランが登場し、城下町の都市計画は完成期を迎える。

## 萩城下町の特質

日本の城下町の計画的な建設は織田政権下の長浜や安土にはじまり、豊臣政権下の大坂や金沢、高山や広島を経て、徳川政権下の慶長期に建設のピークを迎えた。この城下町建設の各段階を踏んだ数少ない大名が毛利氏で、織田政権下の吉田郡山にはじまり、豊臣政権下の広島を経て、徳川政権下の萩において城下町を完成に導いた。萩城下町には、城郭、上級武家地、中下級武家地、町人地、寺社地という城下町の基本要素が極めて明確に区画、配置され、その建設時に遡る街区と地割、街道と水路、河川と港湾などの空間基盤が残され、さらに建設時からさほど隔たらない江戸前期から江戸末期に至る間に建設された町家建築や武家建築、寺院建築や神社建築などの景観要素が随所に残されている。

しかし、萩城下町に城と上級武家屋敷は現存しない。明治維新を迎えた城下町では、城と上級武家地の解体が推し進められたからである。元和元年(1615)の一国一城令によって城と武家地を失った城下町が近世を通して発展を続けたように、近代社会の成立基盤を用意した城下町が近代において城と上級武家地を失うことは、歴史的必然であった。萩城下町にはこの城と上級武家屋敷の解体という、城下町の近代史を物語る石垣、土塀・石積塀と夏みかん畑からなる景観要素も残されている。

#### 城下町由来の土地利用の不変性

萩城下町では、都市が立地した三角州の自然地形である微地形を巧みに利用して、武家地、町人地、 寺社地などを区画、配置し計画的に土地利用がなされた。近代以降、上級武家地は主に旧士族授産のために夏みかん畑に転換し、中下級武家地は夏みかん畑を併存した住宅街を形成した。町人地も町家の改 造や新築を進めつつ、萩の経済を主導した商業地を形成した。寺社地も寺院や神社の統廃合が行われた ものの、ほぼそのままの位置に存続した。また、三角州中央部の後背湿地(田圃)は近代の公共施設な どの建設地として利用されたため、城下町の基本的な都市構造に大きな変化が見られなかった。このよ うに近代以降も、城下町で設定された土地利用の基本構造を継承する形で、都市の生活、生業が営まれ てきており、城下町の典型的な土地利用の在り方を顕示している。

## 城下町由来の街路・水路の残存率

城下町の生活基盤であり、空間要素を構成する街路や水路については、近世城下町に由来する街路は99%残っており、そのうち未拡幅街路が91%を占めている。人工的に開削された水路については、まず城郭を構成する内堀100%、中堀0%(復元可能) 外堀90%、次に城下町の生活・経済水路としての役割を持つ新堀川100%、藍場川97%、幕末期に洪水対策のため城下周縁に開削された姥倉運河100%の残存率である。このうち、中堀は大正末期に埋め立てられたが、現在は一部の宅地を除いてほとんどが畑地、荒蕪地となっており、当時の規模のままに復元可能な状態である。また、外堀も昭和20年代に埋め立てられ民家が建てられた部分は、現在外堀の整備事業のなかで復元されつつあり、堀幅も18世紀中ごろに設定された幅に復元、整備されつつある。

## 城下町由来の建築物等の残存棟数

景観要素を構成する建築物については、17世紀のものをはじめとして 18世紀、19世紀、20世紀前半の各年代のものが残っている。武家地には、江戸期に建てられた武家屋敷の主屋や長屋門、土蔵などを含め、戦前までに建てられた屋敷型建造物が、これらと一体をなして屋敷地を構成する土塀や門などとともに、約570棟存在している。町人地には、17世紀中期に遡る豪商の町家の主屋、離屋、土蔵から明治、大正、昭和期に至る多様な町家型建造物が約740棟存在している。寺社地には、毛利家の菩提寺をはじめ、神社の本殿、拝殿などとともに、寺町を中心として寺院の本堂、山門、鐘楼、庫裏などの寺社建造物が99棟存在している。また、城郭を構成する天守や矢倉などの建築物は現存しないが、それらの建築物が立地した石垣や礎石は完全な形で遺存している。

明治維新の世界史的な意義付け、城下町萩に残る明治維新関連資産の意義・位置付け等が可能か否か について検討が必要。明治維新関連遺産としては他に主題の類似する資産が国内に存在し得る。【個別 課題】

## 回答

主題から明治維新を外し、萩城下町に限定することとする。

また、萩反射炉、松下村塾、恵美須ヶ鼻造船所跡については近代化産業遺産ととらえることとする。

## 主題の限定及び構成資産重複の解消

昨年度の提案「萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」において、国指定史跡「萩反射炉」が双方の構成資産となり、資産の重複が生じていた。また、明治維新関連遺産は萩市以外にも存在する、との指摘を受けた。

これらの点を萩城・城下町検討委員会(萩市設置)及び山口県文化財等活用調査研究委員会(山口県設置)において協議した結果、主題については萩城下町に限定することとした。ただし、城下町に点在する明治維新期に活躍した志士の旧宅等については、城下町を構成する資産の一つとして位置付けることとした。

また明治維新関連遺産のうち、萩反射炉、松下村塾、恵美須ヶ鼻造船所跡については、九州近代化産 業遺産研究委員会(九州地方知事会設置)において検討した結果、近代化産業遺産としてとらえること となった。

なお、今年度の提案におけるコアゾーンに、萩反射炉、松下村塾、恵美須ヶ鼻造船所跡は含まれていない。

世界的な観点から、提案資産の位置付けをどのように評価するのか。国内外の視点から比較研究を行い、提案資産が持つ顕著な普遍的価値の可能性について検討が必要。【共通課題】

## 回答

日本は非ヨーロッパ世界において唯一近代社会を自律的に達成したが、この日本の近代社会形成の前提となる近世社会を切り拓いた都市類型として、また近世社会が理想とする計画都市を一斉に建設した他に類を見ない都市類型として、さらに都城と並ぶ東アジアを代表する都市類型として、日本の城下町は世界の都市史上、特筆すべき存在であり、城下町に起源する代表的都市遺産は保護すべき普遍的価値を備えている。

## 日本の都市史上における城下町の位置付け

日本の都市は、中国の影響下に成立した東アジアの代表的都市類型である古代都城の解体後、各地に独自の都市要素を育むことによって発展を遂げてきた。城下町はこの日本が独自に辿ってきた都市の歴史の到達点に位置する。中世を通して列島各地に成立した政治拠点としての城館、宗教拠点としての寺社、これらに依拠しつつ成立した経済拠点としての市町や港町が、近世初頭の領国を束ねる公権力の確立とともに結集・再編される過程を通して城下町は出現した。この城下町の建設は大規模な空間の再編を伴ったが、兵農分離、商農分離、楽市楽座等、大きな社会の変革を伴うものであった。これら中世封建社会を打破する諸施策の実現を通して日本の近世社会は創出され、市場経済が先導する近代社会形成を導く社会基盤が用意されたとも言える。

### 城下町の社会空間構成と歴史的展開

城下町は領主が居を構えた公権力の象徴たる城を中心として、家臣団の居住地たる武家地、商人・職人の居住地たる町人地、寺社地が直線道路で区画されつつ同心円状に配置され、城と武家地は堀や土塁などの防御装置で囲繞され、求心性を志向する空間構成を呈し、領主を中心とした階層的な社会構成が窺え、中世封建社会の到達点としての空間と社会が内包されている。だが刀狩りによる社会の非武装化を達成したため、町人地を囲繞する都市壁は築かれなかった場合が多い。この町人地には、領国の内外へ通じる直線道路の街道が通され、同一の奥行と均等な間口を開いた町家が線状に建ち並び、販売独占などを保証された特権的商人も存在したものの、原則的には競争原理が貫く公平かつ自由な商業が領主から保障され、近代社会の出発点をなす均質性を志向する空間と社会が形成された。こうして計画的に建設された城下町を基盤として、日本の近世社会は市場経済と地域固有の文化を持続的に育み、鎖国下にありながら近代社会形成へ向う自律的発展を達成した。

元和元年(1615)の一国一城令によって城と武家地を失った数多くの城下町では、残された町人地が 地域の中心都市として近世を通して発展した。公権力の象徴たる城が存在しなくとも、自律的な発展を 遂げる近世都市が列島各地に展開した。城と武家地を維持した 200 余りを数える城下町も、地域の政治・ 経済・文化の中核都市として機能し、城を失った明治維新以降も持続的発展を遂げ、そのほとんどは地 域の中心都市として現在も機能している。近世以来、日本の政治・経済・文化の中核都市である三都も、 東京 = 江戸と大阪 = 大坂は城下町として建設され、京都も城下町として再編成された都市を出発点とし ている。

## 城下町の世界史的位置付け

日本の城下町は、中国の影響から脱却した日本社会が、中国起源の都市類型である古代都城が解体した後、在地権力が割拠した中世の封建社会を通して独自に生み出した都市類型であり、一元的公権力の ヘゲモニー下、市場経済に適合した社会と空間を計画的に用意し、日本を近代社会へ導く基盤を用意した都市類型である。ヨーロッパ諸国によって建設された植民都市が近代社会を導いた東アジアにおいて、 城下町と同様の都市類型は存在せず、都城と並んで東アジアが育んだ代表的都市類型として城下町を捉えることができる。

城下町と同様の計画都市はルネッサンス期のヨーロッパにおいても考案されたが、中世起源の石造建築を主体とした都市の一部に直線道路や宮殿前広場を導入したに留まり、近世社会が理想とする計画都市の全面的実現には至らず、アメリカ大陸やアジア各地に建設された植民都市や都市壁解体後の近代都市において全面的な展開を果たした。これに対し、木造建築を主体とした日本では近世理想都市としての城下町を17世紀初頭に一挙に建設し得たのである。

主題が類似する複数の資産については、相互の比較又は統合に関する議論を通じて、世界的な観点からの位置付けを明確化することが必要である。【共通課題】

## 回答

日本における城下町建設は、豊臣政権が確立した 16 世紀末期の天正期と徳川政権が確立した関ヶ原 戦後の 17 世紀初頭の慶長期にピークを迎える。天正期の城下町の代表として金沢、慶長期の城下町の 代表として萩が挙げられる。

### 都市遺産としての城下町の概況

城下町起源の都市は数多いが、城下町時代に遡る空間と景観を伝え、保護措置が講じられている城下町は少なく、重要伝統的建造物群保存地区として選定された城下町は秋月、篠山、出石のみである。秋月は城下町の全体が保護され、篠山と出石は城と武家地、町人地の一部が保存されているが、いずれも規模が小さく、日本の城下町を代表する顕著な都市遺産とは言い難い。

城下町を構成する城と武家地、町人地と寺社地などの空間と景観を濃密に伝える大規模城下町として、 萩の他、金沢と彦根が挙げられる。日本における城下町建設は、豊臣政権が確立した天正期と関ヶ原戦 後、徳川政権が確立した慶長期にピークを迎える。金沢は天正期の城下町の代表的典型例、萩と彦根は 慶長期の城下町の代表的典型例として捉えられる。彦根は現在のところ、城を除く城下町の保存措置を 講じていないため、類似遺産として比較検討すべきは金沢のみとなる。

#### 金沢城下町の特質

金沢は16世紀末期、前田氏によって浄土真宗の寺内町から城下町へ再編・整備されたが、17世紀中ごろまでかけて段階的かつ試行錯誤的に城下町の空間構成が整備された。そのため、直線的な街路は少なく、相対的に複雑な街路構成を持つ。また、城下町の空間構成の中に前田氏の有力家臣の御殿(居宅)とその家臣団の居住地である下屋敷からなる小城下ともいえる複数の空間を内包した複合的な構成を持つ城下町を形成した。町人地も17世紀中ごろまでに段階的に再編・整備され、面的な広がりを欠いている。しかも、明治維新後は県庁所在地となり、城跡には陸軍が駐屯したため、県都としてまた軍都として都市の改造を余儀なくされ、町人地を貫く北国街道も幹線道路として拡幅されたため、茶屋町を除いて城下町を特徴づける空間と景観がやや希薄で、城下町全体に及ぶ空間と景観の価値の保存は困難である。

#### 萩城下町の特質

萩は 17 世紀初頭、吉見氏の居館を中心とした城下が形成されつつあった地に、毛利氏が入府して新たに城下町を建設した。居城の建設と併行して、計画的かつ一挙に城下町の建設がなされた。城郭、上級武家地、中下級武家地、町人地、寺社地という城下町の社会空間的な基本要素が極めて明確に区画、配置され、街路も筋違いや鍵曲がりなど屈折した箇所も見られるものの基本的には直線的かつ見通しがきき、計画性を持ったより進んだ形の合理的、典型的な近世城下町を形成した。町人地は主として御成道沿いに形成され、特に外堀を隔てて城郭の東側一帯に面的な広がりを見せている。また、城下町が立地した三角州中央部の後背湿地(田圃)は、洪水発生時の遊水地のみならず、将来的に町が拡大、発展するための未利用地としての役割を担った。幕末期に藩庁が山口に移り、そのまま山口が県庁所在地と

なったため、大規模な都市の改造が行われず、さらには三角州中央部に残された後背湿地(田圃)は近代の公共施設などの建設地として利用されたため、城下町を特徴づける空間と景観を随所に遺しており、城下町全体に及ぶ空間と景観の価値の保存が可能である。

# 2 資産構成及びゾーニングについて

### 課題1

都市の骨格を成す地形及び集住地等を広く資産構成に組み入れ、都市の全体を文化的景観として評価 することについて検討が必要。【個別課題】

#### 回答

日本海と2つの川に挟まれ天然の三角州上に成立した萩城下町は、下記の5点に示すように、近世の 理想都市としての城下町に求められる諸機能を、三角州の地形や水の流れを徹底的に読み込みつつ、こ れらの特性を最大限に活かした街路、水路等を計画的に配し、ひとつの都市空間として纏め上げた傑出 した事例である。

現在においても、これを構成する海岸、河川、地形などの自然環境と、これらをベースに展開する城内外の町割の全体、及び代表的な建造物等の歴史環境が、ほぼそのまま継承されていることから、萩城下町全体をひとつの文化的景観として高く評価することができる。

### 天然の要害である指月山を中心とした城内

三角州の北西端に突き出した標高 143 メートルの指月山を天然の要害に見立て、この山麓に天守閣、御殿などを配した本丸、藩主関連の庭園や寺社、諸役所を配した二の丸、さらにこれに連続した砂丘上に上級武家屋敷を配した三の丸、そして外縁部にはこれらを囲む外堀を設けた。これにより、指月山を中心に本丸、内堀、二の丸、中堀、三の丸、外堀と城内の主要な空間と堀を同心円上に配置した磐石の城内を実現した。

## 水を治めるため三角州の微地形を読み込んだ寺院群と町人地

水を如何に治めるかが最大の課題であった外堀の外部に広がる城下において、特に三角州の中で周囲より小高くなった土砂の堆積地を選んで主要寺院群が配された。また、寺院群の南側には、御成道沿いの呉服町を含む主要町人地(一部、中下級武家屋敷を含む)を計画的に配置し、これらを人工の排水路である新堀川で囲んだ。これにより、微地形を利用しつつ計画的な街路、水路を配置することにより、水を治めた寺院群と町人地を建設した。

### 海の支配に特化した港町浜崎と浜崎宰判

萩藩の支配の中心である指月山と対峙する三角州北東端の砂州の西側、松本川と日本海の結節点に、藩の港町としての浜崎二町が、萩藩の海の玄関口として整えられた。加えてこの中央部に日本海沿いに展開する七浦、沖合いの七島、並びに港町としての浜崎二町を支配する御船倉(浜崎宰判)を配置し、萩藩の海のネットワークの拠点として整備した。

## 水との共存の中から生み出された中下級武家屋敷、百姓地と、これらのネガとしての遊水地

長年の土砂が少しずつ堆積して形成された新堀川南側一帯は、三角州の中でも低湿であった。その中でも川沿いの比較的安定した土地に、段階的に中下級の武家屋敷が計画的に設けられ、萩城下町の都市空間の拡張に対応した。また、この結果、残された三角州中央部の後背湿地は、蓮田など食糧の供給地として利用されるとともに、大水時の遊水地として城下町全体を水から守る重要な役割を担っていた。

### 三角州を包み込む垰内

三角州周囲を取り囲む垰内は、海沿い、川沿い、山麓などその地形や距離に応じて巧みに使い分けられ、土地が限られていた三角州を軍事的、制度的、社会的に補う機能を担っていた。

## 今後の課題及び検討事項

萩城下町の完全性及び真実性を証明するための資産及びコアゾーンの設定にあたっての課題は、下記のとおりである。

- ア 本丸から三の丸に至る萩城下については、史跡及び重要伝統的建造物群保存地区として大半のエリアが保存の対象となっている。これらについては、今後、調査を進め、萩城の価値を表現する上で必要な資産の指定を進めるとともに、史跡地の拡大等を行い、適切な範囲を保存の対象エリアとする。
- イ 外堀より外側に広がる萩城下については、特に重要な地区については史跡及び重要伝統的建造物群保存地区として保存の対象となっている。とりわけ、萩城下町にとって重要な江戸との連絡路であり、領国内の支配の陸の要である萩往還、及び海の支配の要の御船倉(浜崎宰判)については、史跡地の拡大を検討する。これらについては、今後、調査を進め、萩城下町の価値を表現する上で必要な資産の指定を進めるとともに、寺町、御成道等の萩城下町の主要構成地区の指定等を検討し、適切な範囲を保存の対象エリアとする。
- ウ 萩城下のこの他の範囲については、江戸期に城下町が建設されて以来の道筋及び地割、水系が相当 範囲で残され、これらに規定された石垣、門、基礎石、護岸などの工作物及び町家、長屋、武家の住 宅、寺社などの建築物、さらに庭園や生垣、寺院境内の大木などが多数残されている。これらについ ては、早急な悉皆調査を実施し、重要なものについては、文化財指定を進めるとともに、城下町の町 割としての価値が認められる範囲については、重要文化的景観等の選定を検討する。

ただし、当該範囲については、現在の萩市の中心市街地などとも一致することから、町割を価値づけている工作物、建築物、自然物の積極的な保存を図るとともに、それ以外の要素については、これら保存物件と調和した生活環境を形成するための諸制度・政策(都市・住宅政策、生涯・学校教育等)を総合的に検討し、今後の百年の更新の中で徐々に歴史的風致の回復・形成を図っていく新たな仕組みづくりを検討することが肝要である。

以上を踏まえ、これまでの萩城下町の資産に加え、調査・評価の上、下記の事項について新たに資産への追加を検討する必要がある。

- エ 萩城内の完全性を価値付ける上で必要な範囲の史跡地の拡大及び工作物、建築物、自然物の追加指 定
- オ 萩城下の完全性を価値付ける上で必要な寺町、御成道等の史跡、伝建地区等への指定及び工作物、 建築物、自然物の追加指定
- カ 萩城下町の完全性を価値付ける上で必要な城下町範囲の工作物、建築物、自然物の悉皆調査
- キ 萩城下町の真実性を証明する文書、絵図、発掘遺構等の全容調査
- ク 上記のカ及びキの照合・分析に基づく萩城下町の重要文化的景観の選定及び工作物、建築物、自然 物の追加指定

これまでに萩のまち全体についての評価は研究されているのか。一度学術的に行なわれる必要がある。【文化庁ヒアリング】

### 回答

これまでも各種の研究分野から数多くの研究・評価がされているが、萩城下町の都市構成原理の全容を明らかにするような調査・研究はこれまで行われていないことから、萩城下町の完全性を価値付ける上で必要な工作物、建築物、自然物の悉皆調査及びこれらの真実性を証明する文書、絵図、発掘遺構等の全容調査、並びにこれらの分析・評価を行う学術調査委員会の設置を行う必要がある。

## これまでの調査・研究実績

萩城下町全体を対象とした物理的な都市空間については、昭和 50 年代後半に『萩歴史的環境とその保存策に関する調査研究』(東京都立大学 石井研究室)がある。また、武家屋敷地である堀内地区、平安古地区については、伝統的建造物群保存対策調査として昭和 61 年に『萩堀内平安古 - 萩市[堀内・平安古地区]伝統的建造物群保存対策調査報告』(九州芸術工科大学 宮本研究室) さらに同見直し調査として平成 16 年に『萩 堀内・平安古 - 萩市[堀内・平安古地区]伝統的建造物群保存地区見直し調査報告』(九州大学芸術工学研究院 西山研究室、九州大学人間環境研究院 堀研究室)が、港町である浜崎地区についても伝統的建造物群保存対策調査として平成 14 年に『萩浜崎 - 萩市[浜崎地区] 伝統的建造物群保存対策調査報告』(九州芸術工科大学 宮本研究室、西山研究室)として都市空間の歴史、及び建造物等の構成要素の分布及び個別調査が行われている。

また、萩城下町の個別の資産については、文化財調査等が行われているが、資産となる可能性のある物件に関する全容の調査は、平成 11 年から行われている萩・川内景観要素分布調査(九州大学芸術工学研究院 西山研究室)により総数及びそれらの分布についての調査・評価が行われている。

# 3 保存管理について

### 課題1

構成資産が多様で数多に及ぶものについては、それらの規模・性質に応じて十分な保護措置を行う準備があるか。【共通課題】

### 回答

国の指定、選定等を受けている資産については、今後も適切な保護行政を行っていく。国が未指定の 資産については、指定、選定を目指して調査を進めるとともに、萩市文化財保護条例や萩まちじゅう博 物館条例、萩市景観計画の趣旨に則って、保護措置を行う。

## 先駆的な文化財保護・景観保存の取組み

本市は文化財保護・景観保存については、重要伝統的建造物群保存地区が3地区あるなど、全国でも 先駆的な取組みを行っている。昭和35年度に文化財保護条例を制定し、文化財の保護・保存に努めて いる。平成16年度にはまち全体を博物館としてとらえ、市内各地に残っている有形、無形を問わず文 化的価値を有する資産(=都市遺産)を保存・活用し次世代に伝えていくため、「萩まちじゅう博物館 条例」を制定した。また、本年12月からは市域全体を景観計画区域に設定した「萩市景観計画」を施 行し、現在も残っている良好な景観の保全に努めている。